

「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づく
使用料・手数料の見直し調査結果

1 受益者負担の適正化に関する基本方針について

本町では、平成27年9月に策定した「行財政改革アクションプラン」の重点項目として『受益者負担の適正化』を位置付け、町民全体の負担の公平性の観点から使用料等について、利用者がどこまで負担すべきか、また、町民の皆さんに納めていただく税金でどこまで補うべきか、その負担割合がおおむね妥当なものとなるように考え方を明確にし、町民の皆さまの理解を得ていくことが必要と考え、平成28年12月に『受益者負担の適正化に関する基本方針（以下、「基本方針」とする）』を策定しました。

基本方針では、使用料・手数料ともに、少なくとも5年ごとに見直しすることとしており、令和3年度が見直し対象年度となるため、見直しに向けた調査・検討を行ったものです。

2 これまでの見直し状況

年 度	対 象 施 設	見直し内容
平成28年度	町営入浴施設（4施設）	料 金 改 定
	総合体育館	
平成29年度	箱根ジオミュージアム	
	弓道場	
	郷土資料館	
	公民館	
平成30年度	総合保健福祉センター温水プール	
令和元年度	町立観光施設等（5施設）	観覧料減免制度の見直し

※詳細は、「別紙1 平成28年度以降の使用料見直し状況(5,6ページ)」のとおり。

3 使用料の見直し方法

(1) 使用料の目安の算出

施設運営経費などの原価対象経費を、施設毎の受益者負担割合に応じて、『使用料の目安』を算出したもの。

算出結果は、「別紙2 使用料の目安の算定結果(7~9ページ)」のとおり。

※算定対象年度は、本来、平成30~令和2年度の3カ年であるが、台風19号と新型コロナの影響を考慮し、平成28~30年度の3カ年としたもの。

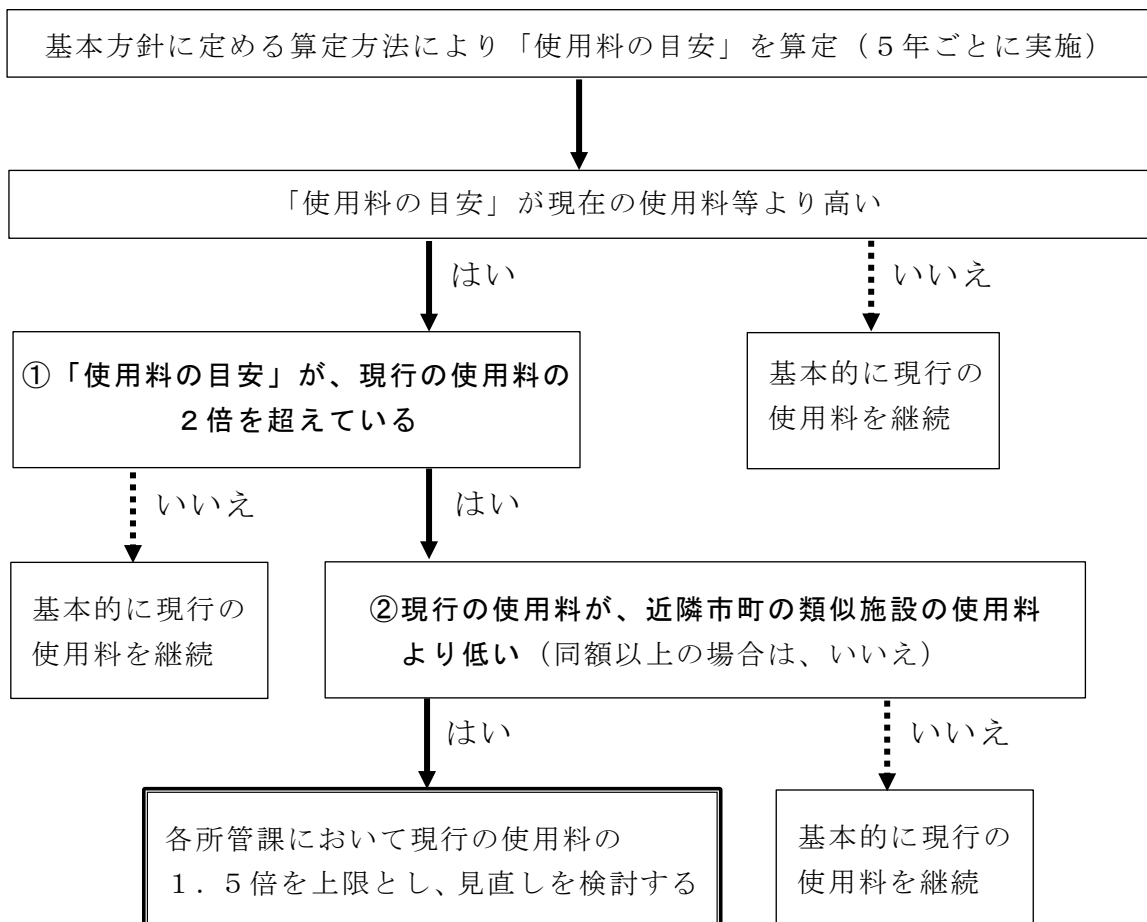
(2) 見直し対象の抽出

算出した『使用料の目安』をもとに、基本方針に基づき、次の2つに該当するものを見直し対象としたもの。

(見直し対象となる要件)

- ① 使用料の目安が、現行の使用料の2倍を超えている
- ② 現行の使用料が、近隣市町の類似施設の使用料よりも低い

● 使用料見直しの手順 (基本方針3ページ)



4 使用料の見直し調査結果

「3 使用料の見直し方法」をもとに見直し対象・対象外を区分した結果は、次のとおりである。

●見直し対象

施設名	理由
総合保健福祉センター（プール）	『使用料等の目安が、現行使用料の2倍超』と『現行使用料が、近隣類似の使用料よりも低い』に該当するため
仙石原公園いこいの家（入浴料）	
総合体育館	
集会所（町立6施設）	近隣市町で受益者負担の適正化の観点からコミュニティ施設や公民館の会議室等の有料化（100～200円/1時間）を行っている事例があり、本町も検討すべきと考えられるため

●見直し対象外

施設名	理由
箱根湿生花園 弥坂湯 宮城野温泉会館 老人福祉センターやまなみ荘 公民館 箱根関所	『使用料等の目安が、現行使用料の2倍超』に該当しないため 【料金比較（一部）】 目安 現行 箱根湿生花園 1,134円 > 700円（1.6倍） 弥坂湯（入浴） 309円 > 300円（1.03倍） 宮城野温泉会館（入浴） 510円 > 300円（1.7倍） やまなみ荘（入浴） 303円 > 300円（1.01倍） 公民館（仙石ホール） 18,159円 < 19,800円（-） 箱根関所 130円 < 500円（-）
森のふれあい館 弓道場 テニスコート 郷土資料館	『使用料等の目安が、現行使用料の2倍超』に該当するが、 <u>近隣市町の類似施設より本町の使用料が高いため</u> 【料金比較（一部）】 目安 現行 近隣類似 森のふれあい館 2,893円 > 650円 > 520円 テニスコート 2,245円 > 1,000円 > 800円 弓道場 950円 > 380円 > 200円 郷土資料館 1,081円 > 300円 > 200円
箱根ジオミュージアム	H29.4 料金改定後は、現行使用料と使用料の目安の差※が改善しているため（※H28:141円、H29:120円、H30:111円）
地域スポーツ施設	基本方針にもとづき稼働率を50%とした場合、見直し対象外となるため

※近隣類似使用料の比較結果は、「別紙3 使用料の近隣市町比較結果（10～13ページ）」のとおり。

5 使用料の改定について

基本方針に基づき見直しに向けた調査・検討作業を行いました。令和元年度の台風 19 号の影響に加え、令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症の影響が今も続いています。

基本方針 3 ページの見直しのサイクルでは、『社会経済情勢の変化が著しい場合など、特別な事情が生じた場合は、この限りでない』と定めており、現下の状況は、この規定に該当するため、使用料の改定は、次回、令和 8 年度の見直し時まで見送るもの。

6 手数料の見直し調査結果

基本方針の対象となる手数料は、「箱根町手数料条例」に規定する手数料のうち、町で手数料の額を決定できる住民票や印鑑証明、町税に関する証明等となる。

これらについて近隣市町と比較した結果、1 件当たり 300 円と全ての市町で同額であり、主に証明書等の発行という同一サービスにもかかわらず料金に差を設けることは困難であるため、既存手数料の見直しは行わないもの。

ただし、基本方針 14 ページの「新たな手数料の徴収」という観点から調査を行った結果、3 件該当したため、今後、個別に見直し作業を進めていくもの。

●見直し対象

- 印鑑登録証の再交付手数料
- 林地台帳の情報提供に関する手数料
- 非農地証明

【別紙 1】平成 28 年度以降の使用料見直し状況

1 平成 28 年 7 月 1 日 町営入浴施設使用料 (改定率：2 倍)

[弥坂湯、宮城野温泉会館、老人福祉センターやまなみ荘、仙石原公園いこいの家]

町 民		改定前	改定後
浴室	12～60 歳未満	150 円	300 円
	60 歳以上	50 円	100 円
休憩室	60 歳以上	無料	100 円/2 h

2 平成 28 年 9 月 1 日 総合体育館利用料金 (改定率：1.6～2 倍)

町 外 者		改定前 (2 時間)	改定後 (1 時間)
専用使用	メインアリーナ (半面)	3,000 円	2,500 円
	メインアリーナ (前面)	6,000 円	5,000 円
	サブアリーナ	3,000 円	2,500 円
	会議室	600 円	500 円
個人使用	メイン・サブアリーナ	高校生以上 400 円 小・中学生 100 円	高校生以上 300 円 小・中学生 150 円
	トレーニングルーム	高校生以上 400 円	高校生以上 300 円

3 平成 29 年 4 月 1 日 箱根ジオミュージアム観覧料 (改定率：▲50～66%)

区 分		改定前	改定後
個人	大人	300 円	100 円
	小人	200 円	

4 平成 29 年 10 月 1 日 公民館、郷土資料館、弓道場使用料

・弓道場 (改定率：1.5 倍)

利用時間	区 分	改定前	改定後
9～12 時	個 人	150 円	220 円
	団 体	900 円	1,350 円
12～17 時	個 人	250 円	380 円
	団 体	1,500 円	2,250 円
17～21 時	個 人	300 円	450 円
	団 体	1,800 円	2,700 円

・郷土資料館 (改定率：1.5～2 倍)

区 分		改定前	改定後
一般 (高校生以上)		200 円	300 円
小・中学生		100 円	150 円
団 体	一般 (高校生以上)	150 円	250 円
	小・中学生	50 円	100 円

・公民館（改定率：1.2～1.6倍）

施設名	部屋名	改定前(午前・午後・夜間)	改定後(午前・午後・夜間)
社会教育センター	第1会議室・作法室	360・480・720円	540・720・1000円
	第2会議室	240・360・600円	360・540・840円
	調理室	360・600・1200円	540・840・1700円
	茶室, 工作室, 音楽室, ギャラー	600・1200・1800円	840・1700・2500円
	軽スポーツ室	1200・1800・2400円	1700・2500・3100円
温泉公民館	講堂	360・480・720円	540・720・1000円
	和室	240・360・600円	360・540・840円
	調理室	360・600・1200円	540・840・1700円
仙石原公民館	第1会議室, 第1・2和室	360・480・720円	540・720・1000円
	第2会議室	240・360・600円	360・540・840円
	音楽室	360・600・1200円	540・840・1700円
	ホール(平日)	11000・16500・16500円	13200・19800・19800円
	ホール(土日祝日)	13200・19800・19800円	15800・23800・23800円
宮城野公民館	児童室	360・480・720円	540・720・1000円
	講堂・調理室	360・600・1200円	540・840・1700円
	和室	240・360・600円	360・540・840円

5 平成30年10月1日 総合保健福祉センター温水プール定期券の見直し（実質1.5倍）

区分	改正前	改正後
大人券 3,600円	3ヵ月（有効期間）	2ヶ月（有効期間）
子供券 1,200円		

6 令和元年度 町立観光施設等の観覧料減免制度の見直し

〔箱根湿生花園、森のふれあい館、箱根ジオミュージアム、郷土資料館、箱根関所〕

内容	見直し前	見直し後
障がい者等減免制度 (4月1日～)	障がい者と各付添1名まで (観覧料割引)	障がい者・要支援者・要介護者を各付添1名まで (観覧料無料)
高齢者割引制度 (7月1日～)	65歳以上の方 (観覧料割引)	制度廃止
小中学生無料制度 (7月1日～)	町外の小中学生 (土日祝日の観覧料無料)	制度廃止
住民等無料制度 (10月1日～)	住民・別荘所有者など (年間・観覧料無料)	住民・別荘所有者 〔同居の親族含む〕 (年4回・無料観覧日設ける)

【別紙2】使用料の目安の算定結果

平成28～30年度決算 3ヶ年平均

No.	施設名	区分	料金の時間区分 時	貸室等の単価算定															個人利用施設の単価算定			使用料の目安の算定								
				施設運営 経費 (年間) 円 A	人件費(年間)		建物 面積 ㎡ D	うち 使用料 対象面積 ㎡ E	開館時間 (年間) 時間 F	稼働率 or 稼働率50% % F'	1㎡当たりの単価算出(年間)			1㎡ 当りの 時間単価 円 J=(G+E)/F J'=J/100	貸出 施設 面積 ㎡ K	施設 時間 単価 円 L=J*K	貸出 時間 時間 M	施設 利用 単価 円 N=L*M	年間経費 の計 円 O=(A+B+C)	年間 利用 人数 P	個人 利用 単価 円 N'=O/P	経費負担割合 区分 -	割合 %	使用料 の目安 (税抜) 円 R=N*Q	使用料 の目安 (税込) 円 S=R*1.10	現 行 使用料 (町内 大人) 円 T	差額 円 U=S-T			
					維持管理 業務 円 B	貸 出 業務 円 C					建物維持 管理費 円 G=A/E	人件費 円 H=B/E	貸出業務 円 I=C/E																	
1	箱根湿生花園	観覧料	個人大人	106,317,054	0	0	946.32	786.78	0												106,317,054	103,084	1031	①	100	1,031	1,134	700	434	
2	森のふれあい館	観覧料	個人大人	28,357,901	21,943,800	0	2,232.00	0.00	2,784												50,301,701	14,347	3506	④	75	2,630	2,893	650	2,243	
3	箱根ジオミュージアム	観覧料	単一料金	27,214,227	8,127,333	0	932.03	0.00	2,284												35,341,560	130,987	270	④	75	203	223	100	123	
4	弥坂湯	浴室	町内大人	6,793,990	243,820	0	100.09	0.00	3,913					56.08							7,037,810	18,798	374	②	75	281	309	300	9	
5	集会所	仲町 会議室	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	33.32	162	2	324							⑤	50	162	178	0	178
5	集会所	仲町 和室	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	22.68	110	2	220							⑤	50	110	121	0	121
5	集会所	仲町 和室	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	40.15	195	2	390							⑤	50	195	215	0	215
5	集会所	芦之湯 集会室	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	58.32	283	2	566							⑤	50	283	311	0	311
5	集会所	芦之湯 和室17.5畳	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	42.07	204	2	408							⑤	50	204	224	0	224
5	集会所	大平台 集会室	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	131.22	636	2	1,272							⑤	50	636	700	0	700
5	集会所	大平台 会議室	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	53.35	259	2	518							⑤	50	259	285	0	285
5	集会所	大平台 和室12.5畳	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	27.13	132	2	264							⑤	50	132	145	0	145
5	集会所	大平台 和室10.0畳	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	23.31	113	2	226							⑤	50	113	124	0	124
5	集会所	箱根 和室12畳	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	22.71	110	2	220							⑤	50	110	121	0	121
5	集会所	箱根 和室18畳	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	41.70	202	2	404							⑤	50	202	222	0	222
5	集会所	箱根 集会室	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	108.00	524	2	1,048							⑤	50	524	576	0	576
5	集会所	山崎 会議室	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	47.52	230	2	460							⑤	50	230	253	0	253
5	集会所	山崎 和室6畳	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	9.72	47	2	94							⑤	50	47	52	0	52
5	集会所	山崎 和室10畳	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	16.20	79	2	158							⑤	50	79	87	0	87
5	集会所	山崎 集会室	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	143.53	696	2	1,392							⑤	50	696	766	0	766
5	集会所	元箱根 1F会議室	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	37.03	180	2	360							⑤	50	180	198	0	198
5	集会所	元箱根 1F和室	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	50.20	243	2	486							⑤	50	243	267	0	267
5	集会所	元箱根 2F会議室	9～22時	10,241,128	1,625,467	0	2,197.49	1,031.43	4,745	50.0	9,929	1,576	0	4.85	123.27	598	2	1,196							⑤	50	598	658	0	658
6	宮城野温泉会館	和室(10畳)	10～12時	529,967	65,019	0	580.02	189.75	3,179	50.0	2,793	343	0	1.97	16.50	33	2	66							②	75	50	55	500	▲445
6	宮城野温泉会館	和室(10畳)	12～17時	529,967	65,019	0	580.02	189.75	3,179	50.0	2,793	343	0	1.97	16.50	33	5	165							②	75	124	136	1,000	▲864
6	宮城野温泉会館	和室(10畳)	17～21時	529,967	65,019	0	580.02	189.75	3,179	50.0	2,793	343	0	1.97	16.50	33	4	132							②	75	99	109	500	▲391
6	宮城野温泉会館	和室(20畳)	10～12時	529,967	65,019	0	580.02	189.75	3,179	50.0	2,793	343	0	1.97	33.00	65	2	130							②	75	98	108	1,000	▲892
6	宮城野温泉会館	和室(20畳)	12～17時	529,967	65,019	0	580.02	189.75	3,179	50.0	2,793	343	0	1.97	33.00	65	5	325							②	75	244	268	2,000	▲1,732
6	宮城野温泉会館	和室(20畳)	17～21時	529,967	65,019	0	580.02	189.75	3,179	50.0	2,793	343	0	1.97	33.00	65	4	260							②	75	195	215	1,000	▲785
6	宮城野温泉会館	大広間(85畳)	10～12時	529,967	65,019	0	580.02	189.75	3,179	50.0	2,793	343	0	1.97	140.25	276	2	552							②	75	414	455	4,000	▲3,545
6	宮城野温泉会館	大広間(85畳)	12～17時	529,967	65,019	0	580.02	189.75	3,179	50.0	2,793	343	0	1.97	140.25	276	5	1,380							②	75	1,035	1,139	10,000	▲8,861
6	宮城野温泉会館	大広間(85畳)	17～21時	529,967	65,019	0	580.02	189.75	3,179	50.0	2,793	343	0	1.97	140.25	276	4	1,104							②	75	828	911	6,000	▲5,089
6	宮城野温泉会館	入浴施設(入浴のみ)	町内大人	22,117,152	1,560,448	0	580.02	0.00	3,179					60.05							23,677,600	38,338	618	②	75	464	510	300	210	
7	総合保健福祉センター	会議室	1時間	1,121,209	344,599	0	4,238.69	1,668.71	4,013	50.0	672	207	0	0.44	156.91	69	1	69							④	75	52	57	1,000	▲943
7	総合保健福祉センター	調理実習室	1時間	1,121,209	344,599	0	4,238.69	1,668.71	4,013	50.0	672	207	0	0.44	68.29	30	1	30							④	75	23	25	500	▲475
7	総合保健福祉センター	温水プール	大人	92,243,922	2,217,137	0	4,238.69	0.00	4,013					1,443.51							94,461,059	23,403	4036	④	75	3,027	3,330	300	3,030	
8	老人福祉センターやまなみ荘	娯楽室	17時まで	1,951,706	387,674	0	932.03	368.70	3,532	50.0	5,294	1,052	0	3.59	24.00	86	1	86							⑤	50	43	47	300	▲253
8	老人福祉センターやまなみ荘	娯楽室	17時～	1,951,706	387,674	0	932.03	368.70	3,532	50.0	5,294	1,052	0	3.59	24.00	86	1	86							⑤	50	43	47	400	▲353
8	老人福祉センターやまなみ荘	会議室	17時まで	1,951,706	387,674	0	932.03	368.70	3,532	50.0	5,294	1,052	0	3.59	48.00	172	1	172							⑤	50	86	95	400	▲305
8	老人福祉センターやまなみ荘	会議室	17時～	1,951,706	387,674	0	932.03	368.70	3,532	50.0	5,294	1,052	0	3.59	48.00	172	1	172							⑤	50	86	95	500	▲405
8	老人福祉センターやまなみ荘	講座室	17時まで	1,951,706	387,674	0	932.03	368.70	3,532	50.0	5,294	1,052	0	3.59	168.00	603	1	603												

No.	施設名	区分	料金の 時間区分 時	施設運営 経費 (年間) 円 A	人件費 (年間)		建 物		開館時間 (年間) 時間 F	稼働率 or 稼働率50% F'	1㎡当たりの単価算出 (年間)			貸出 施設 面積 ㎡ K	施設 時間 単価 円 L=J*K	貸出 時間 時間 M	施設 利用 単価 円 N=L*M	年間経費 の計 円 O=(A+B+C)	年間 利用 人数 P	個人 利用 単価 円 N'=O/P	経費負担割合		使用料 の目安 (税抜) 円 R=N*Q	使用料 の目安 (税込) 円 S=R*1.10	現 行 使用料 円 T	差 額 円 U=S-T								
					維持管理 業 務 円 B	貸 出 業 務 円 C	面 積 ㎡ D	う ち 使用料 対象面積 ㎡ E			1㎡ 当 たり の 時間単価 円 J=(G+H)/J'	管理費 円 G=A/E	維持管理 業 務 円 H=B/E								貸出業務 円 I=C/E	区分					割合							
											時間単価 円 J=(G+H+I)/J'										—	%							—	Q				
																					—	Q							—	Q				
9	仙石原公園いこいの家	浴室	町内大人	8,649,267	4,063,667	0	216.25	0.00	3,542					27.00				12,712,934	14,895	854	②	75	641	705	300	405								
10	公民館	小会議室 社会教育センター第2会議室	9～12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	47.33	599	3	1,797				⑦	50	899	989	360	629							
10	公民館		12～17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	47.33	599	5	2,995				⑦	50	1,498	1,648	540	1,108							
10	公民館		17～22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	47.33	599	5	2,995				⑦	50	1,498	1,648	840	808							
10	公民館	小会議室 仙石原公民館第2会議室	9～12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	33.00	417	3	1,251				⑦	50	626	689	360	329							
10	公民館		12～17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	33.00	417	5	2,085				⑦	50	1,043	1,147	540	607							
10	公民館		17～22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	33.00	417	5	2,085				⑦	50	1,043	1,147	840	307							
10	公民館	中会議室 社会教育センター第1会議室	9～12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	62.97	797	3	2,391				⑦	50	1,196	1,316	540	776							
10	公民館		12～17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	62.97	797	5	3,985				⑦	50	1,993	2,192	720	1,472							
10	公民館		17～22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	62.97	797	5	3,985				⑦	50	1,993	2,192	1,000	1,192							
10	公民館	中会議室 温泉公民館講堂	9～12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	63.94	809	3	2,427				⑦	50	1,214	1,335	540	795							
10	公民館		12～17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	63.94	809	5	4,045				⑦	50	2,023	2,225	720	1,505							
10	公民館		17～22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	63.94	809	5	4,045				⑦	50	2,023	2,225	1,000	1,225							
10	公民館	中会議室 仙石原公民館第1会議室	9～12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	70.00	886	3	2,658				⑦	50	1,329	1,462	540	922							
10	公民館		12～17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	70.00	886	5	4,430				⑦	50	2,215	2,437	720	1,717							
10	公民館		17～22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	70.00	886	5	4,430				⑦	50	2,215	2,437	1,000	1,437							
10	公民館	小和室 温泉公民館和室	9～12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	26.78	339	3	1,017				⑦	50	509	560	360	200							
10	公民館		12～17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	26.78	339	5	1,695				⑦	50	848	933	540	393							
10	公民館		17～22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	26.78	339	5	1,695				⑦	50	848	933	840	93							
10	公民館	小和室 宮城野公民館和室	9～12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	10.69	135	3	405				⑦	50	203	223	360	▲137							
10	公民館		12～17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	10.69	135	5	675				⑦	50	338	372	540	▲168							
10	公民館		17～22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	10.69	135	5	675				⑦	50	338	372	840	▲468							
10	公民館	中和室 社会教育センター作法室	9～12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	82.70	1,046	3	3,138				⑦	50	1,569	1,726	540	1,186							
10	公民館		12～17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	82.70	1,046	5	5,230				⑦	50	2,615	2,877	720	2,157							
10	公民館		17～22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	82.70	1,046	5	5,230				⑦	50	2,615	2,877	1,000	1,877							
10	公民館	中和室 宮城野公民館児童室	9～12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	54.88	694	3	2,082				⑦	50	1,041	1,145	540	605							
10	公民館		12～17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	54.88	694	5	3,470				⑦	50	1,735	1,909	720	1,189							
10	公民館		17～22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	54.88	694	5	3,470				⑦	50	1,735	1,909	1,000	909							
10	公民館	中和室 仙石原公民館第1和室	9～12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	97.00	1,227	3	3,681				⑦	50	1,841	2,025	540	1,485							
10	公民館		12～17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	97.00	1,227	5	6,135				⑦	50	3,068	3,375	720	2,655							
10	公民館		17～22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	97.00	1,227	5	6,135				⑦	50	3,068	3,375	1,000	2,375							
10	公民館	中和室 仙石原公民館第2和室	9～12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	50.00	633	3	1,899				⑦	50	950	1,045	540	505							
10	公民館		12～17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	50.00	633	5	3,165				⑦	50	1,583	1,741	720	1,021							
10	公民館		17～22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	50.00	633	5	3,165				⑦	50	1,583	1,741	1,000	741							
10	公民館	講堂 宮城野公民館講堂	9～12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	119.50	1,512	3	4,536				⑦	50	2,268	2,495	540	1,955							
10	公民館		12～17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	119.50	1,512	5	7,560				⑦	50	3,780	4,158	840	3,318							
10	公民館		17～22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	119.50	1,512	5	7,560				⑦	50	3,780	4,158	1,700	2,458							
10	公民館	調理室 社会教育センター調理室	9～12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	89.97	1,138	3	3,414				⑦	50	1,707	1,878	540	1,338							
10	公民館		12～17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	89.97	1,138	5	5,690				⑦	50	2,845	3,130	840	2,290							
10	公民館		1																															

No.	施設名	区分	料金の 時間区分 時	施設運営 経費 (年間) 円 A	人件費(年間)		建物 面積		開館時間 (年間) 時間 F	稼働率 or 稼働率50% F'	1㎡当たりの単価算出(年間)			貸出 施設 面積 ㎡ K	施設 時間 単価 円 L=J*K	貸出 時間 時間 M	施設 利用 単価 円 N=L*M	年間経費 の計 円 O=(A+B+C)	年間 利用 人数 P	個人 利用 単価 円 N'=O/P	経費負担割合		使用料 の目安 (税抜) 円 R=N*Q	使用料 の目安 (税込) 円 S=R*1.10	現行 使用料 円 T	差額 円 U=S-T	
					維持管理 業務 円 B	貸出 業務 円 C	面 積 ㎡ D	う ち 使用料 対象面積 ㎡ E			建物維持 管理費 円 G=A/E	人件費	貸出業務								区分	割合					
											円 H=B/E	円 I=C/E	円 J=(G+H+I)/F*100								—	% Q					
10	公民館	音楽室 仙石原公民館音楽室	9~12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	53.00	670	3	2,010			⑦	50	1,005	1,106	540	566	
10	公民館		12~17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	53.00	670	5	3,350			⑦	50	1,675	1,843	840	1,003	
10	公民館		17~22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	53.00	670	5	3,350			⑦	50	1,675	1,843	1,700	143	
10	公民館	茶室 社会教育センター茶室	9~12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	54.65	691	3	2,073			⑦	50	1,037	1,141	840	301	
10	公民館		12~17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	54.65	691	5	3,455			⑦	50	1,728	1,901	1,700	201	
10	公民館		17~22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	54.65	691	5	3,455			⑦	50	1,728	1,901	2,500	▲599	
10	公民館	工芸工作室 社会教育センター工芸工作室	9~12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	80.70	1,021	3	3,063			⑦	50	1,532	1,685	840	845	
10	公民館		12~17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	80.70	1,021	5	5,105			⑦	50	2,553	2,808	1,700	1,108	
10	公民館		17~22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	80.70	1,021	5	5,105			⑦	50	2,553	2,808	2,500	308	
10	公民館	視聴覚音楽室 社会教育センター視聴覚音楽室	9~12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	106.16	1,343	3	4,029			⑦	50	2,015	2,217	840	1,377	
10	公民館		12~17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	106.16	1,343	5	6,715			⑦	50	3,358	3,694	1,700	1,994	
10	公民館		17~22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	106.16	1,343	5	6,715			⑦	50	3,358	3,694	2,500	1,194	
10	公民館	ギャラリー 社会教育センターギャラリー	9~12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	65.66	831	3	2,493			⑦	50	1,247	1,372	840	532	
10	公民館		12~17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	65.66	831	5	4,155			⑦	50	2,078	2,286	1,700	586	
10	公民館		17~22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	65.66	831	5	4,155			⑦	50	2,078	2,286	2,500	▲214	
10	公民館	軽スポーツ室 社会教育センター軽スポーツ室	9~12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	270.95	3,428	3	10,284			⑦	50	5,142	5,656	1,700	3,956	
10	公民館		12~17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	270.95	3,428	5	17,140			⑦	50	8,570	9,427	2,500	6,927	
10	公民館		17~22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	270.95	3,428	5	17,140			⑦	50	8,570	9,427	3,100	6,327	
10	公民館	ホール 仙石原公民館ホール	9~12時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	522.00	6,603	3	19,809			⑦	50	9,905	10,896	13,200	▲2,304	
10	公民館		12~17時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	522.00	6,603	5	33,015			⑦	50	16,508	18,159	19,800	▲1,641	
10	公民館		17~22時	39,779,397	13,003,733	12,191,000	4,267.26	2,056.43	3,783	66.0	19,344	6,324	5,928	12.65	522.00	6,603	5	33,015			⑦	50	16,508	18,159	19,800	▲1,641	
11	総合体育館	メインアリーナ全面	1時間単位	70,299,703	757,562	200,308	5,864.81	2,050.00	3,744	50.0	34,293	370	98	18.57	1,428.00	26,518	1	26,518			④	75	19,889	21,878	1,500	20,378	
11	総合体育館	サブアリーナ	1時間単位	70,299,703	757,562	200,308	5,864.81	2,050.00	3,744	50.0	34,293	370	98	18.57	416.00	7,725	1	7,725			④	75	5,794	6,373	750	5,623	
11	総合体育館	トレーニングルーム	町内大人	4,495,855	48,355	12,786	5,864.81	2,050.00	3,744										4,556,996	5,739	794	④	75	596	656	100	556
11	総合体育館	会議室	1時間単位	70,299,703	757,562	200,308	5,864.81	2,050.00	3,744	50.0	34,293	370	98	18.57	84.00	1,560	1	1,560			④	75	1,170	1,287	150	1,137	
12	地域スポーツ施設	体育館格技場	9~12時	569,489	162,547	81,273	1,770.00	1,704.00	4,641	50.0	334	95	48	0.21	1,704.00	358	3	1,074			④	75	806	887	800	87	
12	地域スポーツ施設	体育館格技場	12~17時	569,489	162,547	81,273	1,770.00	1,704.00	4,641	50.0	334	95	48	0.21	1,704.00	358	5	1,790			④	75	1,343	1,477	1,200	277	
12	地域スポーツ施設	体育館格技場	17~22時	569,489	162,547	81,273	1,770.00	1,704.00	4,641	50.0	334	95	48	0.21	1,704.00	358	5	1,790			④	75	1,343	1,477	2,500	▲1,023	
12	地域スポーツ施設	グラウンド	9~12時	1,305,129	325,093	162,547	1	1	4,641	50.0	1,305,129	325,093	162,547	772.58	1.00	773	3	2,319			④	75	1,739	1,913	1,000	913	
12	地域スポーツ施設	グラウンド	12~17時	1,305,129	325,093	162,547	1	1	4,641	50.0	1,305,129	325,093	162,547	772.58	1.00	773	5	3,865			④	75	2,899	3,189	1,000	2,189	
12	地域スポーツ施設	グラウンド	17~22時	1,305,129	325,093	162,547	1	1	4,641	50.0	1,305,129	325,093	162,547	772.58	1.00	773	5	3,865			④	75	2,899	3,189	1,000	2,189	
12	地域スポーツ施設	夜間照明施設	18~22時	2,133,945	325,093	568,913	1	1	1,428	50.0	2,133,945	325,093	568,913	4,240.83	1.00	4,241	4	16,964			④	75	12,723	13,995	8,000	5,995	
13	弓道場	1人につき	個人(午後)	217,210	812,733	812,733	77.00	0.00	4,284										1,842,676	1,600	1152	④	75	864	950	380	570
14	テニスコート	宮城野	1面1時間	6,172,434	812,733	0	14,718.00	14,718.00	2,355	50.0	419	55	0	0.40	5,102.00	2,041	1	2,041			①	100	2,041	2,245	1,000	1,245	
14	テニスコート	仙石原	1面1時間	6,172,434	812,733	0	14,718.00	14,718.00	2,355	50.0	419	55	0	0.40	9,616.00	3,846	1	3,846			①	100	3,846	4,231	1,000	3,231	
15	郷土資料館	観覧料	一般個人	11,947,767	2,438,200	0	1,979.18	0.00	2,275										14,385,967	7,317	1966	⑦	50	983	1,081	300	781
16	箱根開所・箱根開所資料館	観覧料	個人大人	72,741,618	8,127,333	0	933.00	0.00	2,923										80,868,951	342,784	236	⑦	50	118	130	500	▲370

※使用料の目安の算出方法(詳細)

- ① 同じ貸室を全体利用と一部利用で使用料設定している場合は、一部利用分は、算定対象から除外している。(宮城野温泉会館の大広間〔間仕切〕、総合体育館のメインアリーナ半面)
- ② 温泉施設で休憩室と会議室が同じである場合は、休憩分を除外している。(宮城野温泉会館・やまなみ荘・仙石原公園いこいの家)
- ③ 貸室等の割合が小さいものは、算定対象外としている。(箱根湿生花園…レクチャー室・学習室、弥坂湯…休憩室、仙石原いこいの家…会議室)
- ④ 個人利用施設の現行使用料は、原則として、町内大人料金を用いている。また、貸室等は、町内料金を用いている。
- ⑤ この表の経費の按分順序…①施設運営経費と人件費を貸室等と個人利用施設に按分(面積割又は利用者割)、②貸室等は、各部屋の面積で按分している。⇒うち使用料対象面積(E)は、貸出施設面積(K)の合計と一致
- ⑥ 開館時間(F)のうち夜間照明施設は、グラウンドの年間開館時間4,641h*4h/13h=1,428hとしている。また、貸出施設面積(K)のうちテニスコート分は、全体面積からコート数を除いた面積を用いている。
- ⑦ 貸室等の稼働率は、各施設が把握している概ねの稼働実績によるものとし、当該稼働率が50%未満の場合は、利用者負担が過大なることを避けるために50%の稼働率であるものと補正して算出している。
- ⑧ 3か年平均算出時は、施設運営経費(A)、人件費(B、C)、開館時間(F)、稼働率(F')、年間利用人数(P)の3か年平均(小数点第1位を四捨五入)を算出し、算定を行っている。
- ⑨ 単価算出にあたっての端数処理は、G~N'欄(K、Mを除く)の算出は小数点第2位を四捨五入し、R、S欄は、小数点第1位を四捨五入している

【別紙3】 使用料の近隣市町比較結果
(網掛け部分は、見直し対象に該当したもの)

●総合保健福祉センター温水プール（比較対象：公立温水プール） 単位：円

No.	施設名	設置者	上段：個人・下段()：団体		
			大人	子ども	定期等
1	総合保健福祉センター さくら館	箱根町	300	100	3,600円/2月
2	南足柄市体育センター	南足柄市	550	110	—
3	二宮町温水プール	二宮町	400	200	年間パス 大人 27,000円 子ども 14,000円
4	海老名市運動公園 屋内プール	海老名市	400	200	—
5	山北町健康福祉センター (さくらの湯)	山北町	400/2h	200/2h	—
6	秦野市おおね公園 温水プール	秦野市	600 400(70歳以上)	200	—
7	平塚市総合運動公園 温水プール	平塚市	400	200	—

●町営入浴施設（比較対象：公立入浴施設） 単位：円

No.	施設名	設置者	上段：町内・下段()：町外者					
			浴室				休憩室	
			小学生	中学生	大人	65歳以上	6-12歳未満	12歳以上
1	宮城野温泉会館※ (弥坂湯, やまなみ荘, いこいの家)	箱根町	100	300	300	100	100/2h	
			(300)	(300)	(600)	(600)	(200/2h)	(400/2h)
2	こごめの湯	湯河原町	200	200	400	400	200/1h	
			(400)	(400)	(600)	(600)	(200/1h)	
3	中川温泉ぶなの湯	山北町	450	750	750	750	— —	
4	健康福祉センター	山北町	200	200	400	400	— —	
5	健康福祉センター	松田町	100	400	400	200	— —	

●総合体育館（比較対象：公立総合体育館）

単位：円

No.	施設名	設置者	上段：町内・下段（）：町外【1時間】						
			専用使用				個人使用		
			メインアリーナ		サブアリーナ	会議室	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニングルーム
			半面	全面					
1	総合体育館 星槎レイクアリーナ箱根	箱根町	750 (2,500)	1,500 (5,000)	750 (2,500)	150 (500)	大人(高校生以上) 100円 小人(小中学生) 50円 大人(高校生以上) 300円 小人(小中学生) 150円		
2	総合体育館	大井町	900 -	1,800 -	- -	175 -	- -		
3	総合文化体育館	小田原市	1,460 -	2,920 -	730 -	300 -	- -		
4	体育センター	南足柄市	1,320 -	2,640 -	760 -	270 -	大人(高校生以上) 160円 小人(小中学生) 30円 -		
5	カルチャーパーク総合体育館	秦野市	2,200 -	4,200 -	1,400 -	200 -	大人(高校生以上) 100円 -		
6	寒川総合体育館	寒川町	1,400 -	2,800 -	1,300 -	100 -	大人(高校生以上) 200円 小人(小中学生) 100円 -		

●集会所（比較対象：有料化しているコミュニティ施設）

単位：円

No.	施設名	設置者	集会室		和室		児童室
			全面	1/2面	全面	1/2面	
1	町立集会所	箱根町	無料				
2	伊勢原市コミュニティセンター	伊勢原市	200	100	200	100	100

●森のふれあい館（比較対象：公立博物館等）

単位：円

No.	施設名	設置者	上段：個人・下段（）：団体						
			大人	大学生等	高校生	中学生	小学生	幼児	シニア 65歳以上
1	森のふれあい館	箱根町	650 (550)	650 (550)	650 (450)	650 (200)	400 (200)	無料 (150)	650 (550)
2	生命の星・地球博物館	神奈川県	520 (410)	300 (200)	300 (200)	無料 無料	無料 無料	無料 無料	100 (100)
3	はまぎんこども宇宙科学館	横浜市	400 (360)	400 (360)	400 (360)	200 (160)	200 (160)	無料 無料	400 (360)
4	かわさき宙と緑の科学館	川崎市	400 (320)	200 (160)	200 (160)	無料 無料	無料 無料	無料 無料	200 (160)
5	相模川ふれあい科学館	相模原市	450 (360)	450 (360)	450 (360)	150 (150)	150 (150)	無料 無料	220 (170)
6	湘南台文化センター 子供館	藤沢市	300 (240)	300 (240)	300 (240)	100 (80)	100 (80)	無料 無料	300 (240)
7	伊勢原市立子ども科学館	伊勢原市	300 (240)	300 (240)	300 (240)	100 (80)	100 (80)	無料 無料	300 (240)

●テニスコート（比較対象：公立テニスコート）

単位：円

No.	施設名	設置者	1面（1時間）		
			町内者	町外者	貸ラケット
1	宮城野・仙石原テニスコート	箱根町	1,000	2,500	500
2	小田原テニスガーデン	小田原市	620	1,250	—
3	海浜公園テニスコート	湯河原町	800	1,200	300
4	ラディアン・緑ヶ丘テニスコート	二宮町	200	—	—
5	大磯運動公園テニスコート	大磯町	630	1,260	—

●弓道場（比較対象：公立弓道場）

単位：円

No.	施設名	設置者	上段：個人・下段（）：団体					
			町内			町外		
			9-12時 まで	12-17時 まで	17-19時 まで	9-12時 まで	12-17時 まで	17-19時 まで
1	箱根町立弓道場	箱根町	220 (1,350)	380 (2,250)	450 (2,700)	—	—	—
2	総合運動公園弓道場	湯河原町	200/3h (400/1h)			400/3h (800/1h)		
3	城内弓道場	小田原市	120 (1,100)	120 (1,700)	120 (2,500)	360 (3,300)	360 (5,100)	360 (7,800)
4	寒川総合体育館	寒川町	200 (500/1h)	200	200	—	—	—
5	カルチャーパーク総合体育館	秦野市	200/2h (800/1h)			—	—	—

●郷土資料館（比較対象：公立郷土資料館等）

単位：円

No.	施設名	設置者	上段：個人・下段（）：団体		
			一般 (高校生以上)	一般 (小中学生以上)	特別展示
1	箱根町郷土資料館	箱根町	300 (250)	150 (100)	300円以内で町長が 定める額
2	南足柄市郷土資料館	南足柄市	200 (160)	100 (80)	400 200 (320) (160)
3	郷土資料館	大磯町	無料	無料	510円以内で町長が 定める額
4	あつぎ郷土博物館	厚木市	無料	無料	1,000円以内で教育 委員会が定める額
5	歴史文化交流館	鎌倉市	300 (210)	100 (70)	—